

アンケート調査結果のポイント

- 2003 年 NPO 法人活動実態調査の概要 -

2003 年 9 月

独立行政法人 経済産業研究所

はじめに

本資料は、独立行政法人経済産業研究所が2003年2月に実施した「2003年NPO法人活動実態調査」(以下「アンケート調査」という)の集計結果のポイントを紹介するものであります。

特定非営利活動法人(NPO法人)は、1998年12月のNPO法施行以降、内閣府や都道府県において認証されたNPO法人の累積数は増加しています。

このアンケート調査は、そのように急速に増加し、活動実態も多様に変化しているNPO法人の活動実態を定量的に明らかにすることを目的に実施したものであります。

このアンケート調査は、「団体の概要」、「NPO活動の概要」、「事務局スタッフの構成等」、「収支の状況等」、「アンケート項目」から構成されています。

本資料では、それら項目の集計分析結果から、最近急増している団体の概要(設立時期、設立前の活動の有無など)やNPOとしての活動状況(活動分野別の団体数、活動分野の広がり、活動の規模、ボランティアの参加状況と職業等)、事務局スタッフの人員・体制(スタッフ体制、給与、会員数等)、活動規模(収支規模、収入・支出の内訳)等の実態についてとりまとめであります。

アンケート調査結果と併せてご利用ください。

今回の調査結果からは、次のようなNPO法人の活動する姿が浮かび上がります。

1998年12月のNPO法施行以降、NPO法人の累計認証件数は増加の一途をたどっており、それらNPO法人全体を示す指標(事務局スタッフ数、会員数、ボランティア参加者数、総収入・支出規模等)は年々拡大しているものと推測されます。

しかし、今回の調査結果において団体の設立年別や法人格取得年別に比較した指標は、いずれの指標も最近時になるほど数値が小さくなる傾向にあります。

これら指標からすると、認証件数の増加ほどNPO法人全体の活動規模は拡大していないことが読みとれます。

そのような状況の中で、4割以上の団体は会員数を増加させており、また、ボランティア参加者数も増大していることなどから、個人のNPO活動への参加意識が高まっていると言えます。

ボランティア参加者の職業を見ると、主婦や退職者の参加割合が相対的に高まっています。

しかし、これら活動を支える事務局スタッフの規模は相対的に小さくなる傾向にあり、常勤スタッフの平均給与も無給の割合が高まり、平均給与額は118万円/年と低い水準にあります。

各団体の活動分野を見ますと、主として福祉の分野の活動を行っている団体の割合が最も高く、各団体は平均すると2.8分野の活動を行っています。

NPOとしての活動分野の広がりを見ますと、現段階では団体数は少ないものの、「経済活動の活性化」、「男女共同参加」、「職業能力開発・雇用拡充」の活動分野への進出比率、あるいは当該活動分野への参入比率が高いことがわかります。

福祉分野の活動を行っている団体数は多く、他の活動分野のNPO法人が福祉分野の活動に参入するよりも、むしろ市民活動団体等が新たにNPO法人として福祉分野の活動に参入している姿が浮かび上がります。

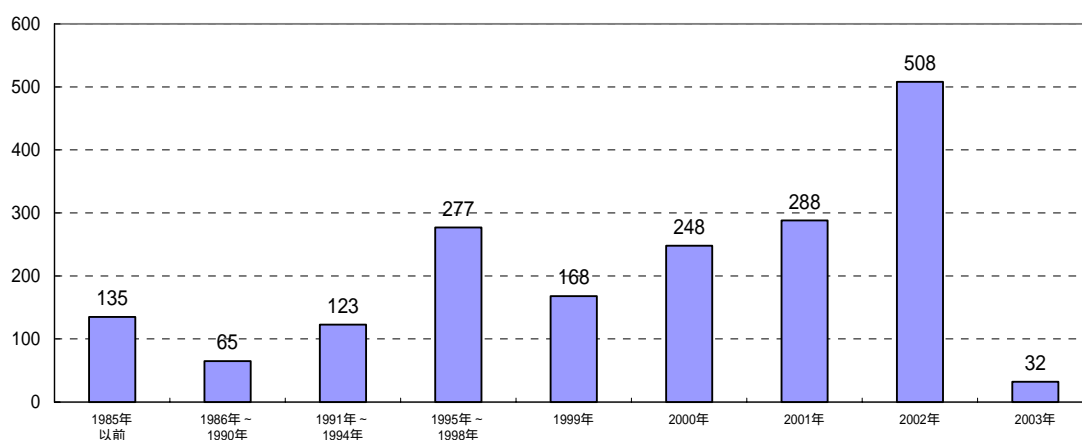
1. NPO法人の概要

(1) 団体の設立時期

1998年12月のNPO法施行以降、内閣府や都道府県において認証された特定非営利活動法人（NPO法人）の累計認証団体数は、年々増加の一途をたどり、2003年3月現在で10,664団体となっている。今回のアンケート調査に回答された団体の設立時期を見ると、制度発足以降（1999年以降）に設立された団体は7割近くを占め、市民活動団体等の法人化が進んでいることが伺われる。

団体設立の時期

- 無回答を除く -



	合計	1985年以前	1986年～1990年	1991年～1994年	1995年～1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
団体数	1,844	135	65	123	277	168	248	288	508	32
構成比(%)	100.0	7.3	3.5	6.7	15.0	9.1	13.4	15.6	27.5	1.7

(注：2003年の団体数は2月末日現在)

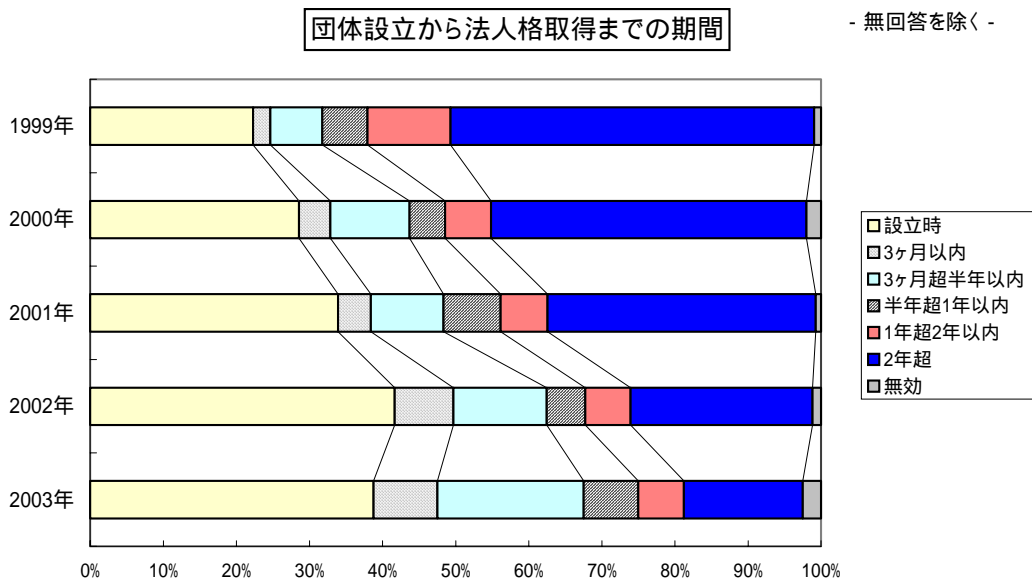
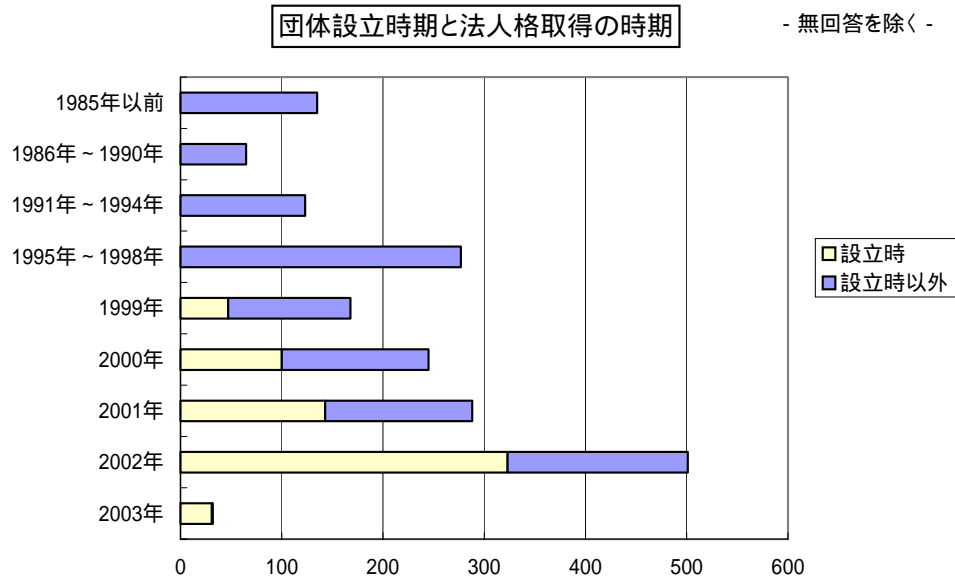
NPO認証の累積件数

	1999	2000	2001	2002	2003		
					1月	2月	3月
累積件数	1,176	3,156	5,625	9,329	9,726	10,089	10,664

注：内閣府のホームページより作成

(2) 法人格の取得時期

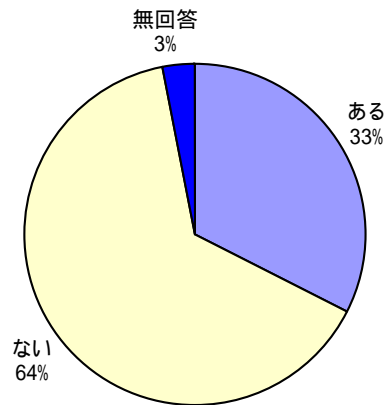
団体設立の時期とNPO法人格の取得時期の関係をみると、制度発足以降、年々設立時に法人格を取得する団体の割合は高まり、設立時以外に取得する団体の割合は低下してきている。しかし、最近時(2002年)においても2年超の期間を要している団体は4分の1を占めている。



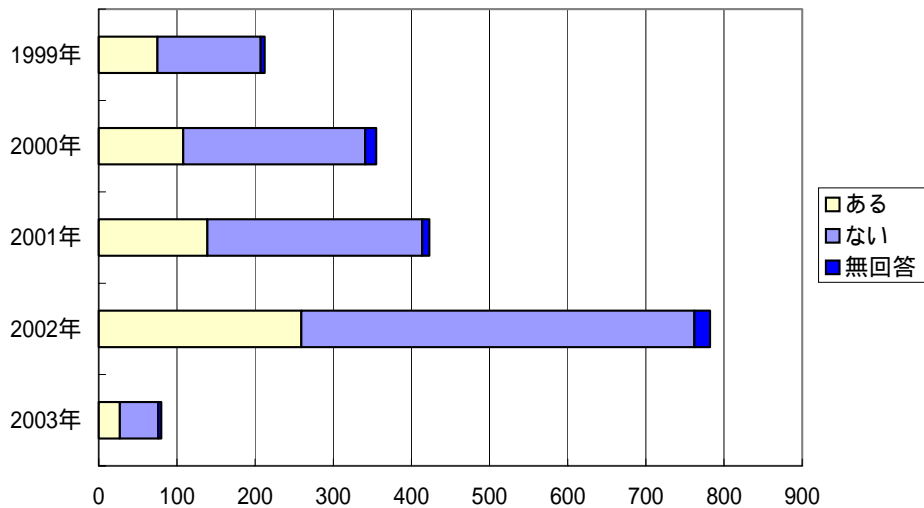
(3) 法人格取得前の組織継承の有無

現在のNPO法人を対象に法人格取得前の組織継承の有無を聞いたところ、「ある」が3割強、「ない」は7割弱の回答である。約3割の「ある」と回答した団体のうち、4割は制度発足前に設立した団体で、残りの6割は制度発足以降に設立された団体である。他方、残りの7割弱の「なし」と回答した団体の多くは市民活動団体等が制度発足以降法人化されたものといえよう。

法人格取得前の活動経験の有無



年次別に見た法人格取得前の活動経験の有無

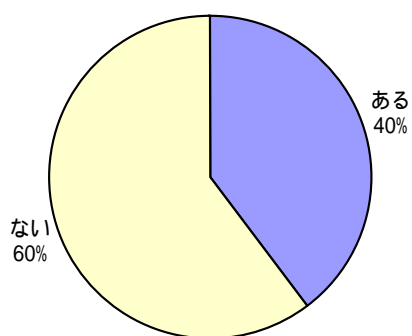


(注: 2003年の団体数は2月末日現在)

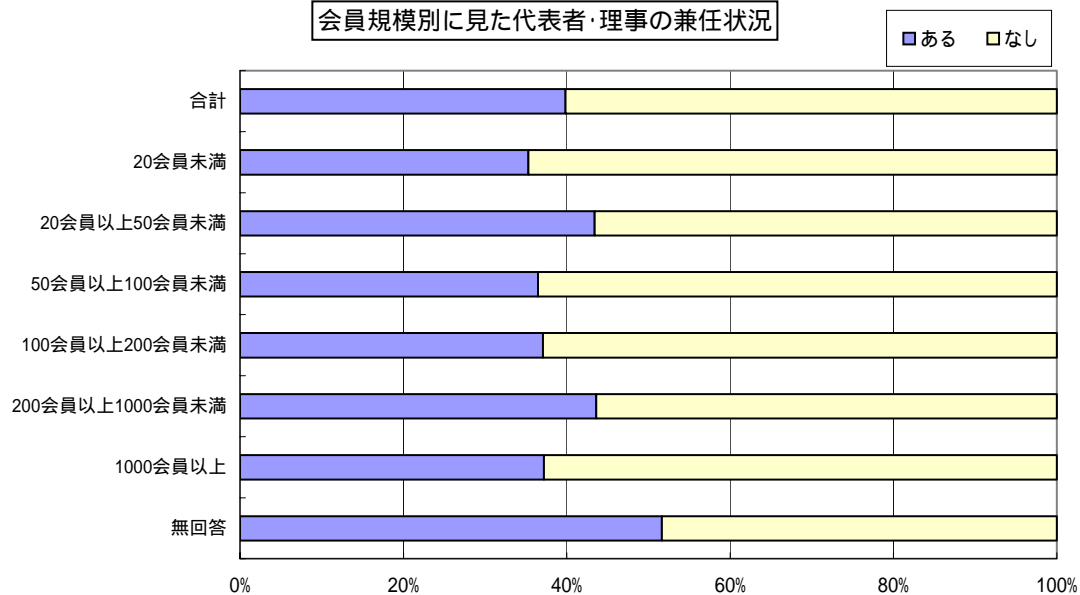
(4) 代表者・理事の兼任の状況

4割のNPO法人の代表者・理事は、他の法人の代表または理事を兼任している。
会員規模(正会員と賛助会員の合計)別に見ても、その割合はほとんど変わらない。

代表者・理事の兼任状況



会員規模別に見た代表者・理事の兼任状況

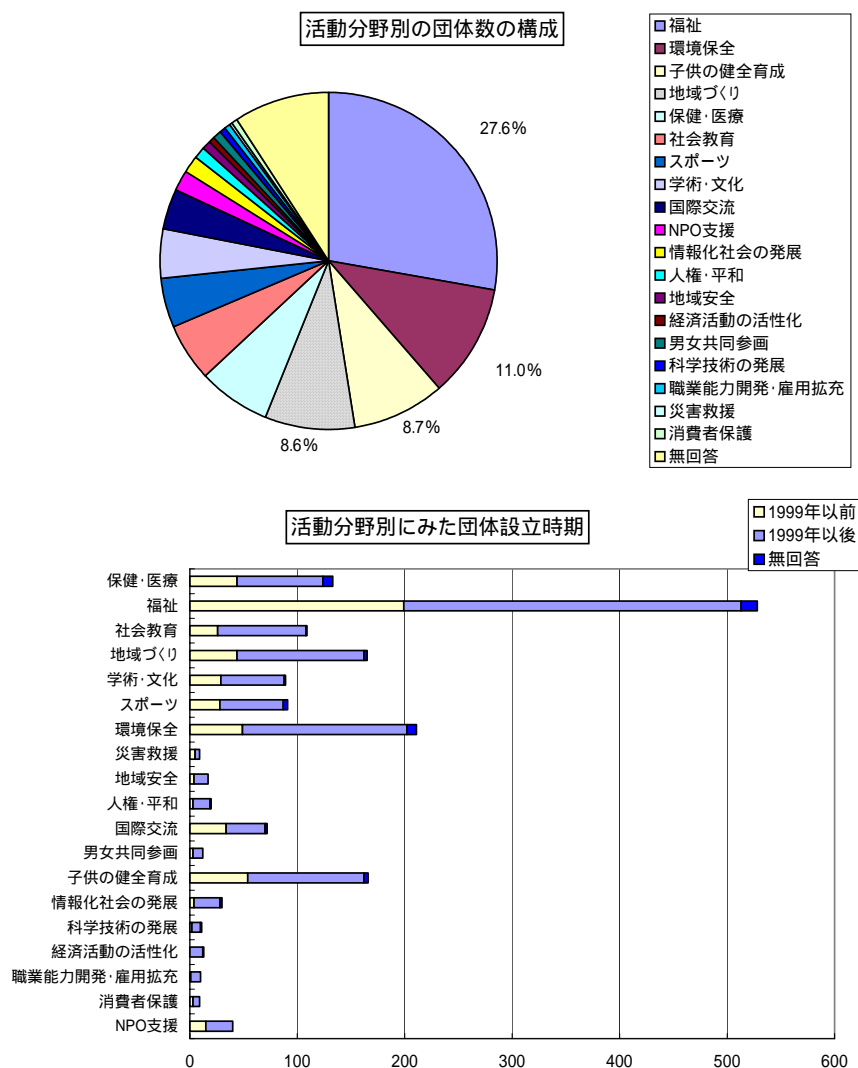


2. NPOとしての活動状況

(1) 活動分野別の団体数

NPO法人(1,910 団体)の主たる活動分野の団体数の割合を見ると、福祉分野の団体は28%と3割弱占めて多いことがわかる。次いで、環境保全、子供の健全育成、地域づくりの順で高く、これら4つの分野で、全体の6割弱を占めている。

制度発足以前と以後に分けて見ると、いずれの活動分野も制度発足以後に設立された団体が多く、従前の12種類の活動分野(平成14年12月法改正により12分野から17分野に拡大)で見ると、特に人権・平和、環境保全、地域安全、社会教育、男女共同参加、地域づくりの活動分野の団体は、制度発足以降に設立された団体の割合が相対的に高い。福祉分野は、団体数も最も多く、制度発足以前から活動を行っていた団体数も多いことがわかる。



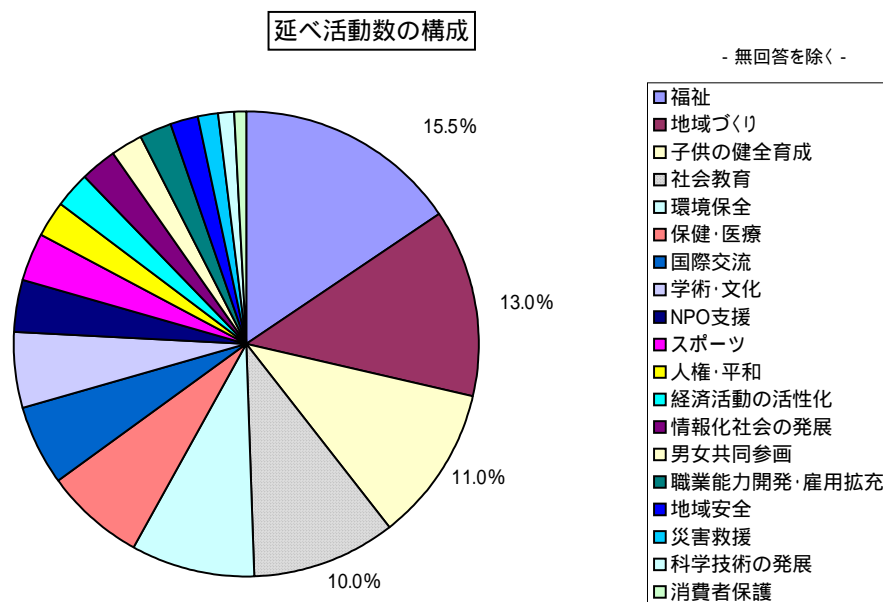
(2) 多様な活動分野

NPO法人は、多様な活動を行っており、1つの団体で複数分野の活動を行っている。平均すると2.8分野の活動を行っている。延べ活動分野数が最も多いのは福祉の分野で、次いで地域づくり、子供の健全育成、社会教育、環境保全の順である。ちなみに、内閣府のNPO法人の活動種類の集計結果（平成15年3月31日現在）を見ると、「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」を行っている団体は6,349件（各団体は複数の活動を行っている）と最も多く、NPO法人全体（10,664件）の約6割を占めている。

次に、活動分野毎に他の活動（従たる）分野への進出状況を見ると、件数では、福祉、地域づくり、子供の健全育成、環境保全の分野が多いが、比率では、消費者保護、男女共同参加、人権・平和、経済活動の活性化、地域づくり、職業能力開発・雇用拡充、学術・文化等の分野で他の活動（従たる）分野へ進出している比率が相対的に高い。

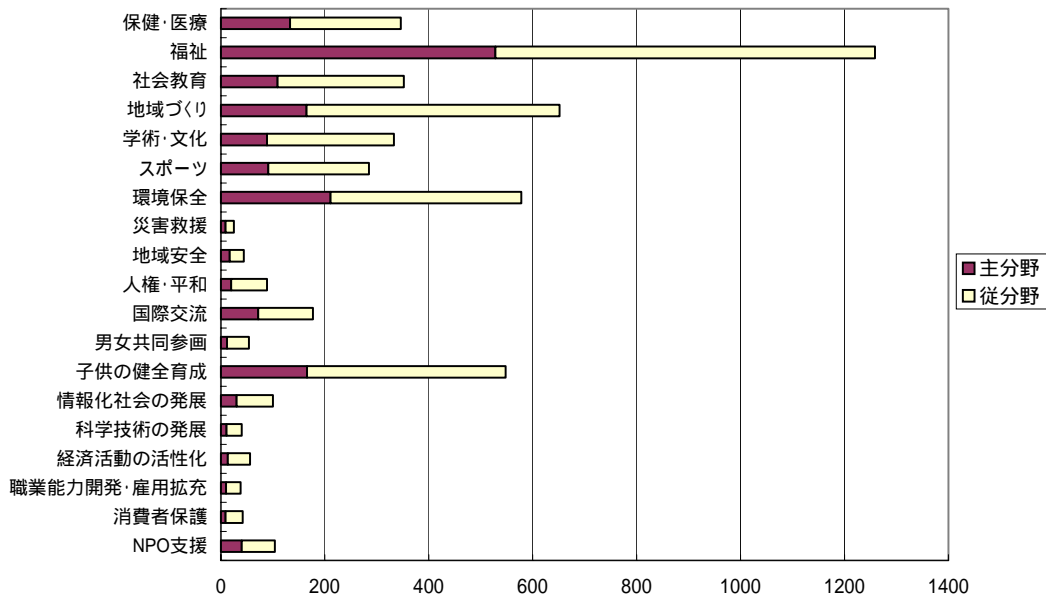
他方、活動分野毎に他の活動分野からの参入状況を見ると、件数では、地域づくり、社会教育、子供の健全育成、環境保全、福祉、環境保全等の分野が多いが、比率では、職業能力開発・雇用拡充、経済活動の活性化、男女共同参加、災害救援、人権・平和、地域安全、消費者保護等の分野へ他の活動（従たる）分野からの参入比率が相対的に高い。

この二つの指標によると、福祉、環境保全、健康・医療、国際交流等の分野は、他分野への進出比率や他分野からの参入比率は相対的に低く、むしろ市民活動団体等からの参入が多いことが読みとれる。逆に、12活動分野から17活動分野へと5分野広げた分野は、他分野への進出比率や他分野からの参入比率が相対的に高い分野である。



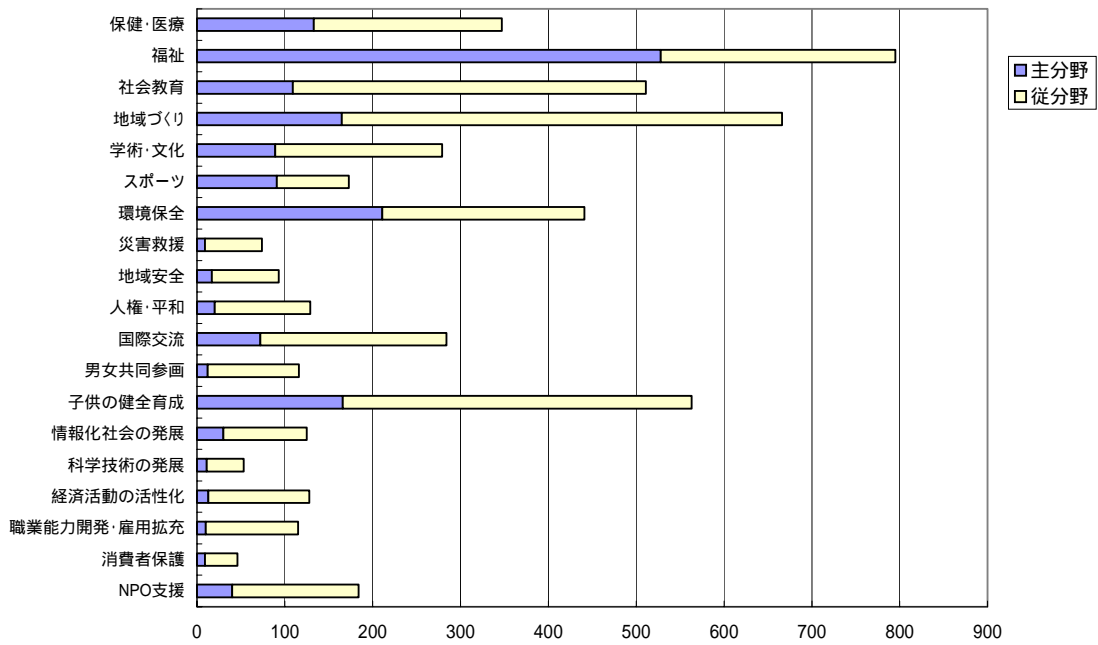
他の活動分野への進出状況

- 無回答を除く -



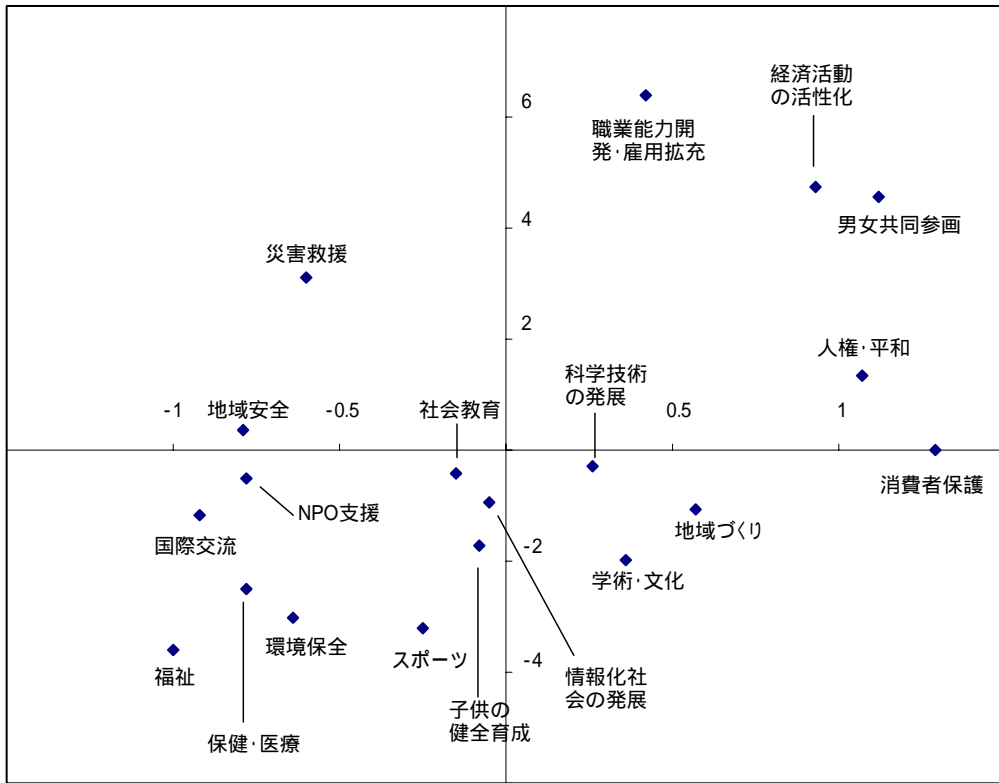
他の活動分野からの参入状況

- 無回答を除く -



各活動分野への進出・参入状況

(参入)

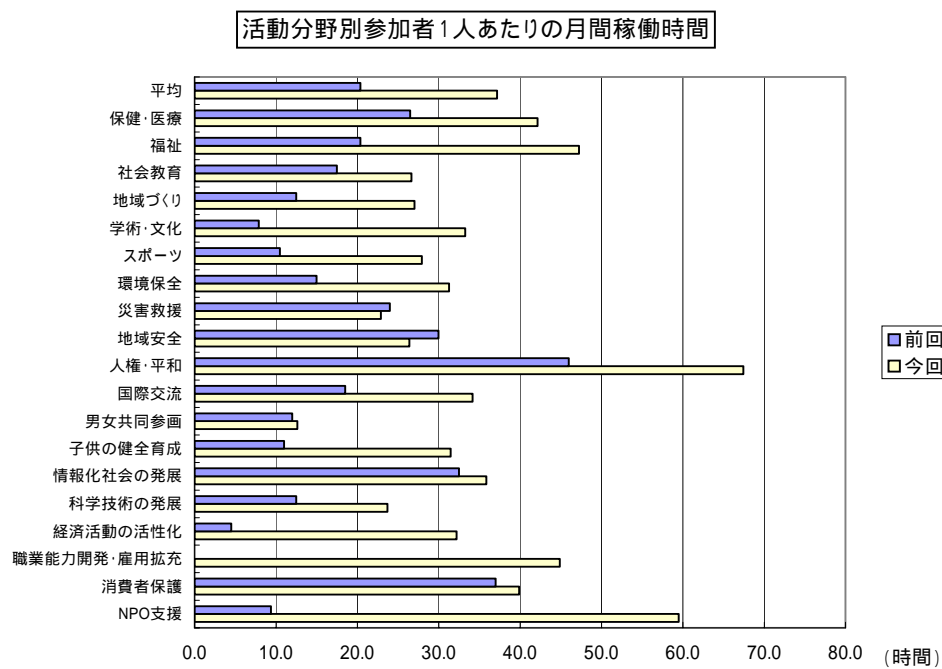
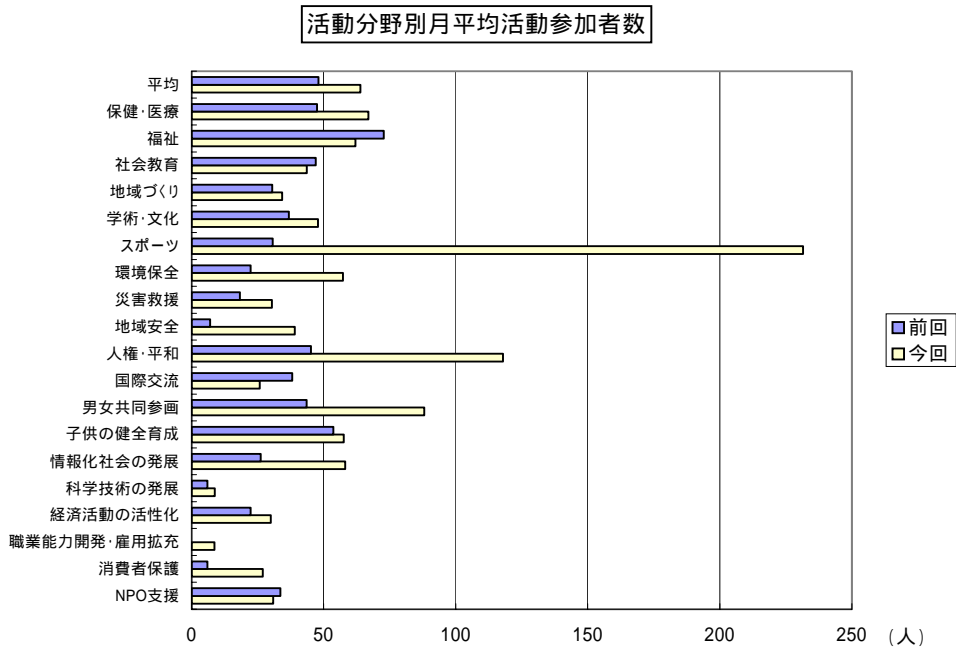


(進出)

(注: 横軸・縦軸の目盛については、原点は平均値(3.38, 5.11)で、そこからのポイント差で表示)

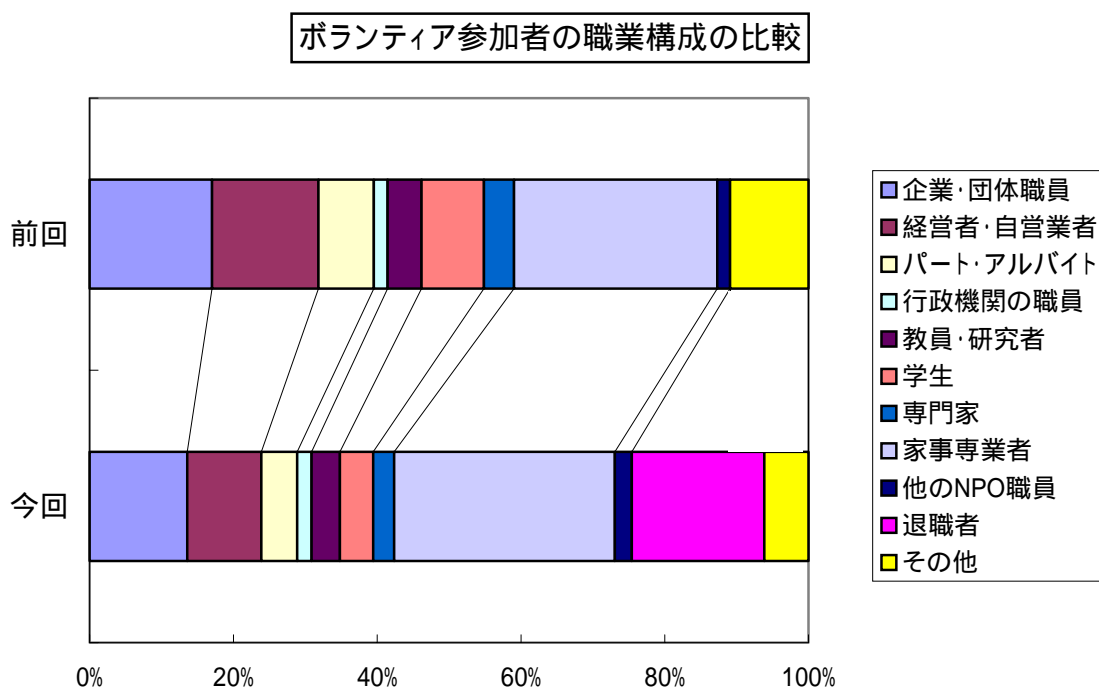
(3) 各活動分野への参加者の状況

NPO法人1団体当たりの月平均ボランティア参加者数は64人で、前回調査(48人)より増加している。活動分野別では、スポーツ、人権・平和、男女共同参加の分野で多い。参加数別に見ると、月平均30人以下が6割以上を占め、数は少ないものの月平均1000人以上の団体もある。参加者1人当たりの月平均稼働時間は37時間で、前回調査(20時間)より増加している。



(4) ボランティア参加者の職業等

ボランティア参加者数は、年々団体数の増加に伴って増加している。参加者の職業構成を見ると、家事専業者、退職者、企業・団体職員、経営者・自営業者の割合が相対的に高い。前回調査の構成と比較すると、退職者や家事専業者の割合が上昇し、教員・研究者、学生、専門家等の割合が低下していることがみてとれる。

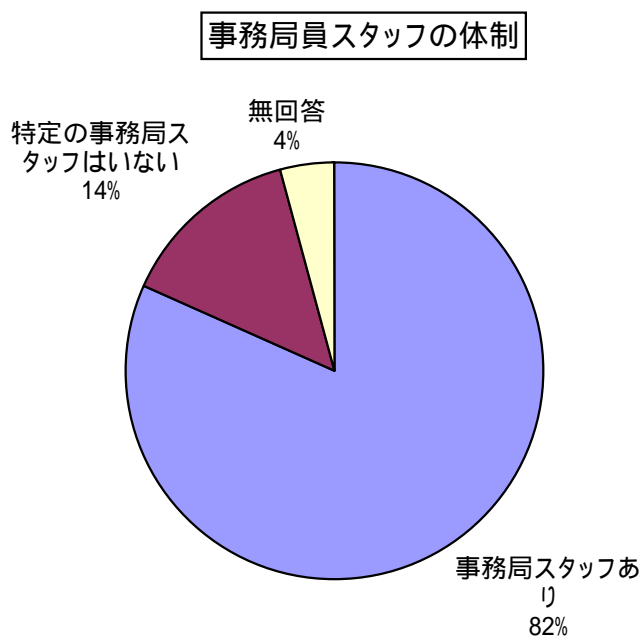


(注) 前回調査では、退職者は「その他」に含めて調査。

4 . 事務局の人員・体制

(1) 事務局のスタッフの体制

8割強の団体は事務局スタッフを持ち、その事務局スタッフの人数は平均5.1人である。そのうち、有給の常勤スタッフを持っている団体は全体の4割で、平均1.3人である。前回調査(平均6.0人)と比べると1人少ない。これは、最近設立された団体の事務局スタッフ数が少ないことによるものといえる。



事務局スタッフの平均人数

(1団体当たり)

	合計	有給	無給
合計	5.1 (6.3)	2.8 (3.7)	2.3 (2.6)
常勤	1.8 (2.5)	1.3 (1.7)	0.5 (0.8)
非常勤	3.3 (3.8)	1.5 (2.0)	1.7 (1.8)

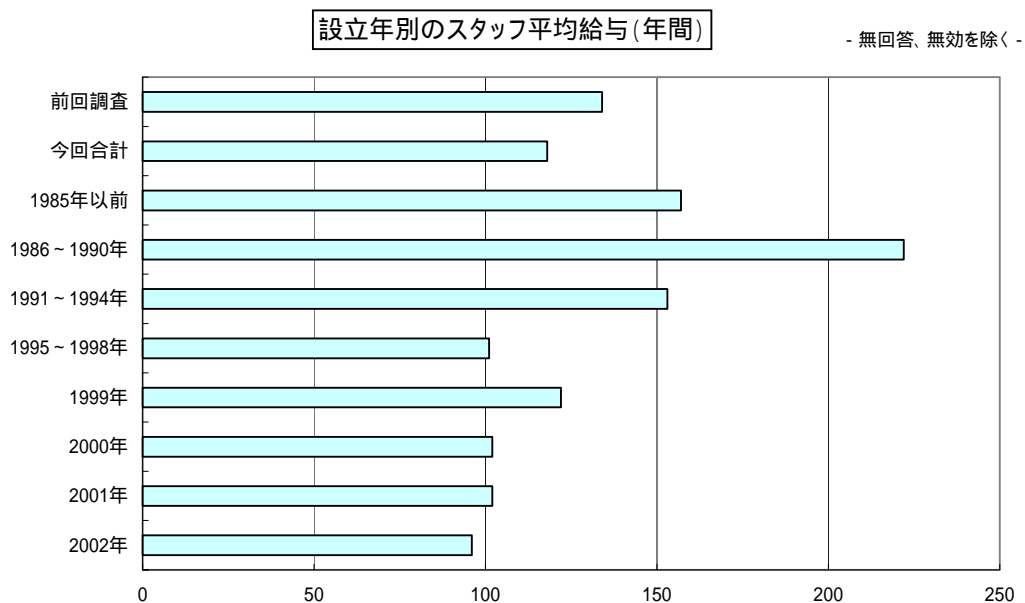
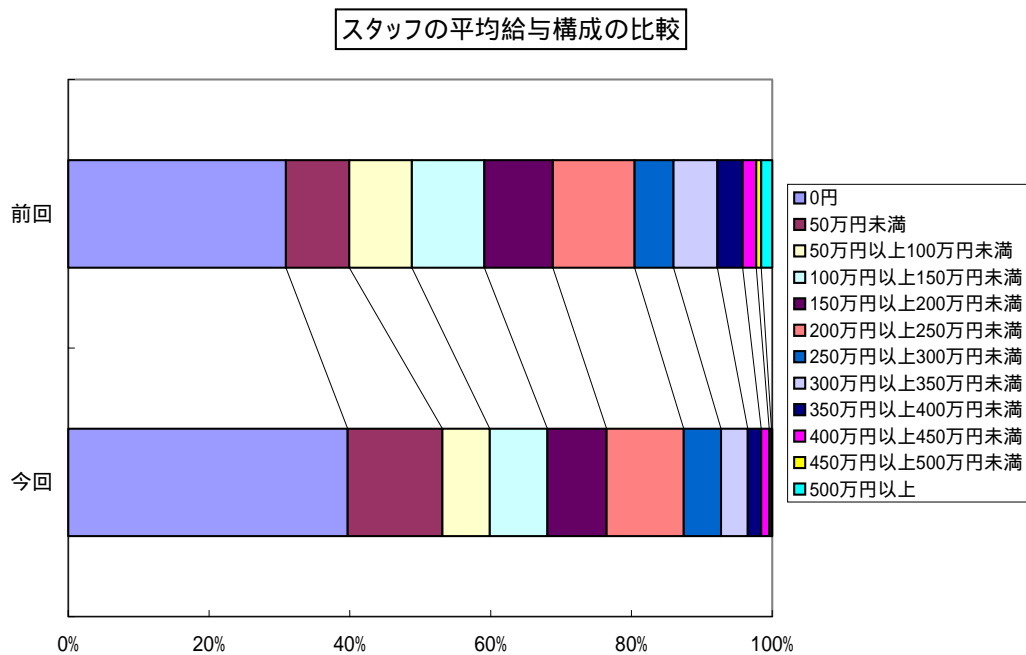
注: ()内は前回調査

(2) 事務局スタッフの給与

常勤スタッフの給与は、平均で年間118万円年で、無給が4割近くを占めている。同年の民間企業の平均賃金と比べると低く、NPO への人材流入や団体の活動基盤を支えるためにも、給与水準の向上が課題。

前回調査（年間134万円）と比較すると、平均給与額は低下し、無給の割合も高まっている。

なお、非常勤スタッフの平均給与は、平均440円/時である。



(3) 会員数

議決権を有する正会員数(個人)は平均 124 人、参加・支援の賛助会員(個人)は 123 人で、いずれも前回調査より増加しており、特に賛助会員数の増加が目立つ。1 年前の会員数(正会員、賛助会員)との変化を聞くと、4 割強が「増加した」、3 割強は「変化なし」、1 割が「減少した」と回答している。会員規模別では、会員規模が大きくなるに従って「増加した」団体の割合が高い。

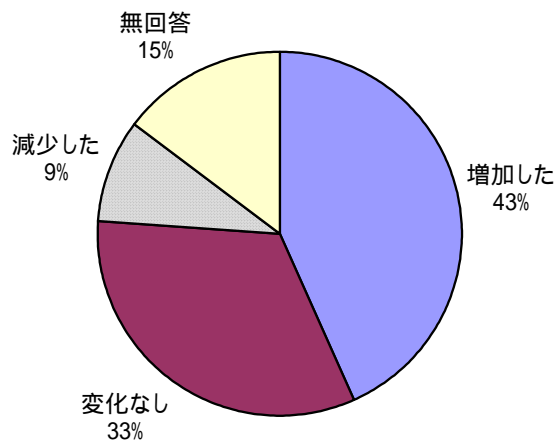
会員数の比較

(単位: 人, 団体)

	個人	団体
正会員	124 (113)	6 (16)
賛助会員	123 (98)	6 (13)

注: ()内は前回調査

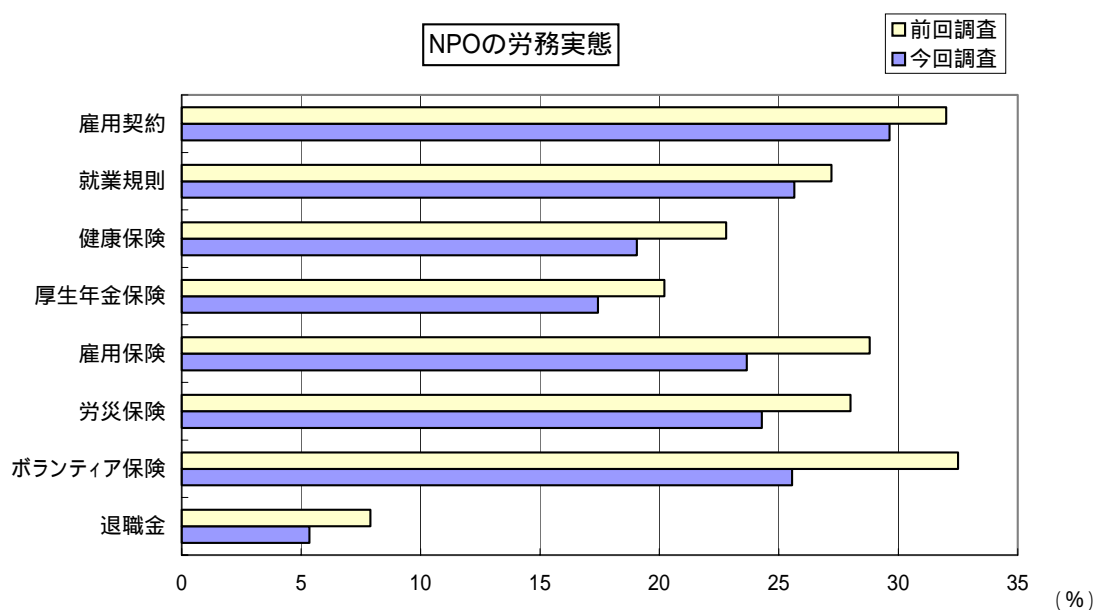
会員数の1年前との変化状況



注: 2003年2月末日現在

(4) 労務環境

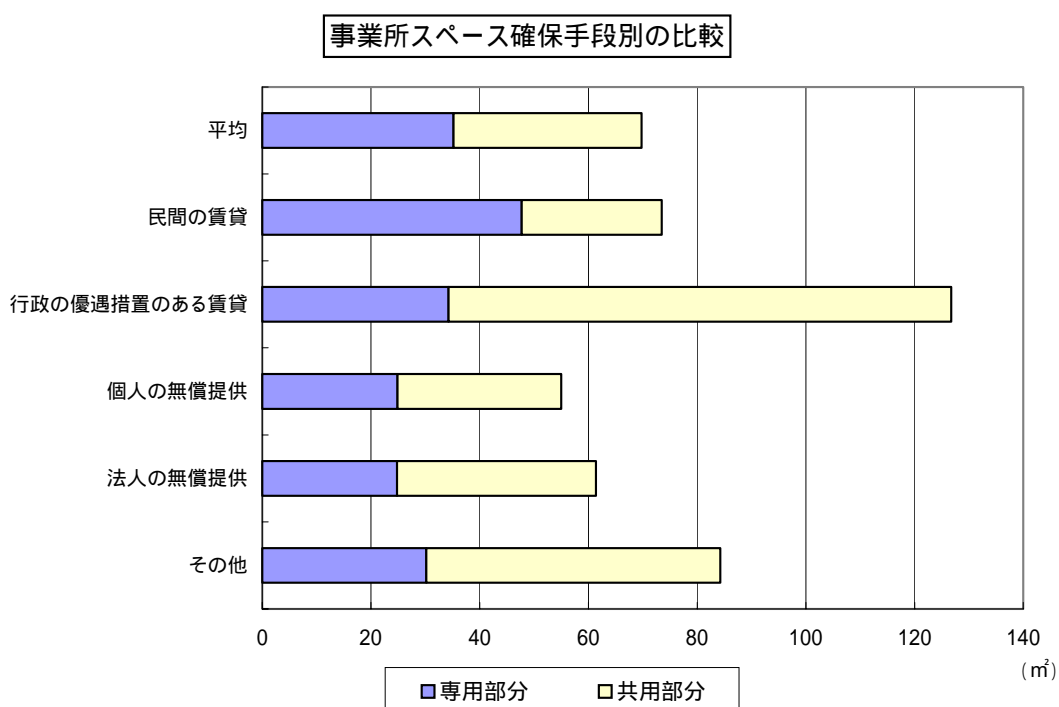
会員数やボランティア参加者が拡大する中で、事務局スタッフと雇用関係を結んでいる団体は3割弱、雇用保険や労災保険などに加入しているもの2割台である。前回調査と比較すると、いずれも低下していることなどから労働環境の整備が進んでいないことがみてとれる。



注：複数選択、無効・無回答を除く

(5) 事務所のスペース

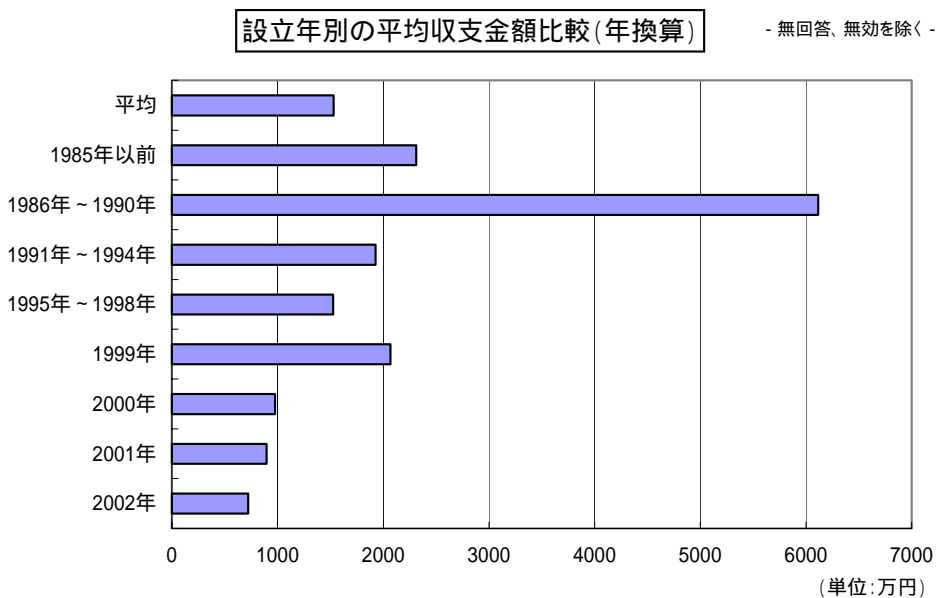
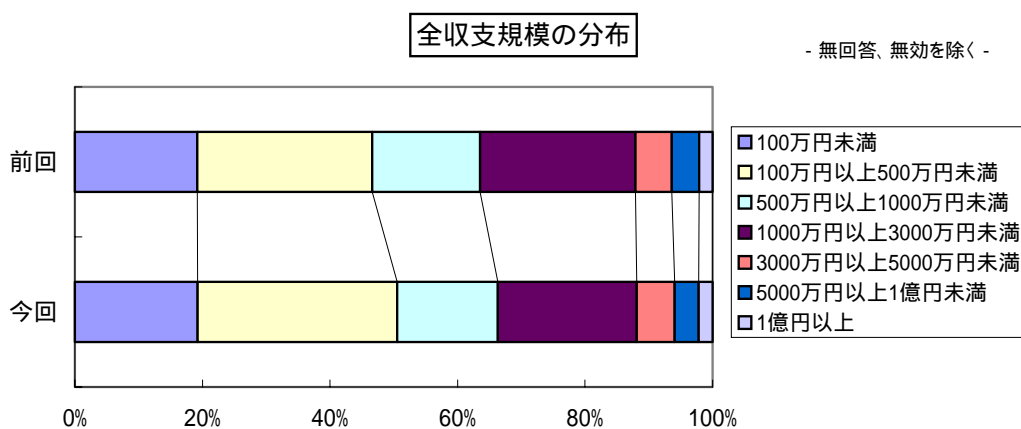
事務室の広さは、平均 70 m²で、うち専用部分は 35 m²、共用部分は 35 m²の半々である。事務所スペースの確保については、個人、法人を合すると無償提供は 4 割を上回っている。このほか、民間の賃貸が約 4 割と高いが、行政の優遇措置のある賃貸は 5%と少ない。それぞれ毎の広さを見ると、行政の優遇措置のある賃貸は 127 m²と広いが共用スペースも広いことがわかる。このほか、民間の賃貸も 74 m²と比較的広いが、個人と法人の無償提供は 60 m²前後であることがみてとれる。



4. 活動規模

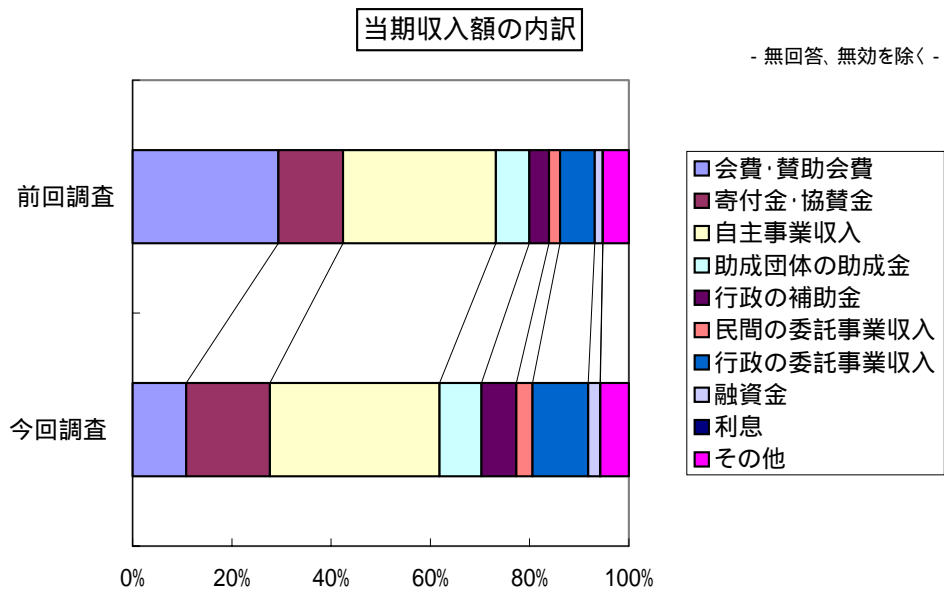
(1) 全収支規模

全収支規模（当期収入額 + 前期繰越金 = 当期支出額 + 次期繰越金）を見ると、NPO法人全体の平均（年換算、2003年設立を除く）では1,530万円で、前回調査（1,858万円）に比べ約18%減少している。収入規模別には、「100万円以上500万円未満」の団体の割合が高まっている。設立年別には、最近設立された団体の収支規模は小さいことがわかる。活動分野別には、国際交流、人権・平和、経済活動の活性化等で収支規模が大きな団体が多い。



(2) 収入の内訳

当期収入額(= 総収入額から前期繰越金を除いた額)の内訳を見ると、事業収入、寄付金・協賛金、会費・賛助会費の割合が高く、これらで6割近くを占めている。助成金・補助金と民間・行政からの委託費はいずれも14%前後である。前回調査と比較すると、事業収入、寄付金・協賛金、委託費の割合が高まり、会費・賛助会の割合は低下している。

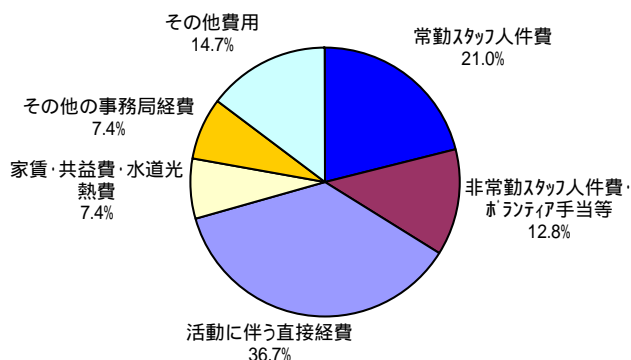


(3) 支出の内訳

当期支出金額（＝総支出額から次期繰越金を除いた額）の内訳を見ると、常勤・非常勤スタッフやボランティア手当等の人件費の割合は、34%、その他の直接経費は37%で、この二つの経費で7割を占めている。収支規模（総収入額＝総支出額）別では、収支規模が大きくなるに従って人件費比率は高まり、「3000万円から5000万円」規模を境に低下していることがみてとれる。

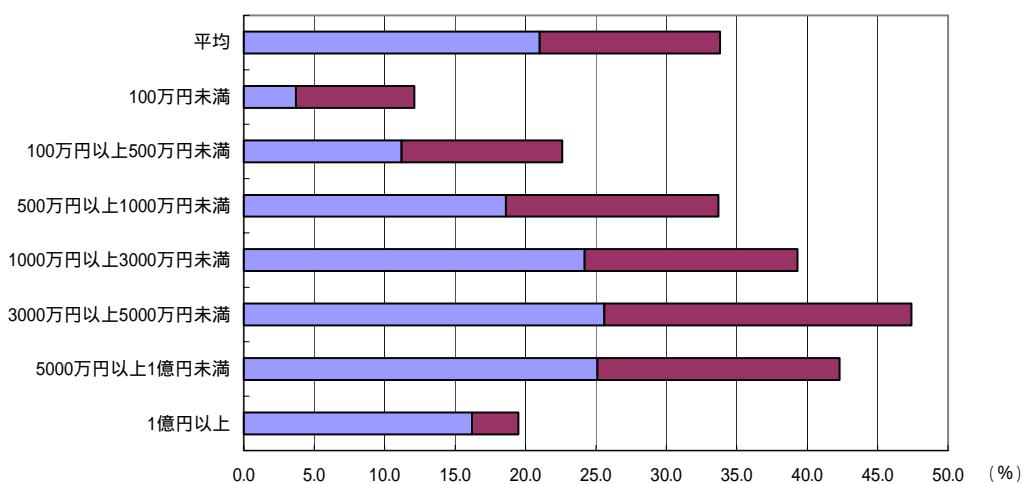
当期支出額の内訳

- 無回答、無効を除く -



収支規模別人件費比率

■ 常勤スタッフ経費
■ 非常勤スタッフ・ボランティア経費



5 . アンケート結果

下記のアンケート項目の回答は、2003年2月中旬から3月上旬までの期間に回答したNPO法人の回答結果をとりまとめたものである。回答の比率(%)は、各問ともその問に係わる「無回答」の団体を含めた回答団体全体(1910団体)に対する個々の回答割合である。ただし、無回答は表示していないため、100になっていない。

(1) 法人制度について

問 Q16 政府で検討されている公益法人改革が今後のNPO法人制度のあり方や存続に影響があることをご存知ですか。

回答： 「はい」55% 「いいえ」7% 「よく分からない」28%

問 Q17 NPO法人制度について

行政が認証する現在の制度を維持すべきだとお考えですか。

回答： 「はい」50% 「いいえ」11% 「どちらとも言えない」29%

行政が関与せずに設立できる準則主義に移行すべきだとお考えですか。

回答： 「はい」16% 「いいえ」32% 「どちらとも言えない」38%

問 Q18 NPO法人の公益性を判断する主体について

法人の設立に際しての公益性の判断

回答： 行政機関 29% 課税庁 1% 第三者機関 25%
法律に定める公益性要件を満たせば十分 27% 不明 6%

税制優遇に際しての公益性の判断

回答： 行政機関 17% 課税庁 7% 第三者機関 29%
法律に定める公益性要件を満たせば十分 27% 不明 6%

問 Q19 法人格の取得と税制優遇の連動について

Q19-1 法人格の取得と特定非営利活動に関する非課税措置は連動すべきですか。

回答： 「はい」68% 「いいえ」7% 「どちらとも言えない」16%

Q19-2 法人格の取得とみなし寄付税制は連動すべきですか。

回答： 「はい」52% 「いいえ」10% 「どちらとも言えない」26%

Q19-3 法人格の取得と収益事業の税率軽減は連動すべきですか。

回答： 「はい」59% 「いいえ」9% 「どちらとも言えない」22%

問 Q20 平成 15 年度より寄付者が寄付金の所得控除を受けられる認定 NPO 法人の要件が大幅に緩和されますが、今後、国税庁の認定を受けようとお考えですか。

回答： 「はい」40% 「いいえ」16% 「どちらとも言えない」34%

(2) 会計監査・方式の現状について

問 Q21 貴団体では、公認会計士等の専門家の監査を受けておられますか。

回答： 監事による内部監査のみ 64%
監事による内部監査のみ(監事は公認会計士等の有資格者) 12%
監事以外の外部監査を受けている(公認会計士) 11%
監事以外の外部監査を受けている(公認会計士以外の有資格者) 7%

問 Q22 貴団体では、どのような会計方式を採用されていますか。

回答： 単式簿記 30%
企業会計方式(複式簿記) 32%
公益法人会計方式(複式簿記) 26%
その他 3%

(3) 情報公開の現状について

問 Q23 貴団体では、NPO 法が定める認証庁への提出、事務所での閲覧、総会資料への掲載以外の方法で組織概要、事業内容、決算等の情報を公開されていますか。

回答(複数回答)：

NPO 法が定める方法(認証庁への提出、事務所での閲覧、総会資料への掲載)のみ情報を公開	75%
団体紹介パンフレットや機関紙・ニューズレター等の定期刊行物などでも情報を公開	36%
インターネットのホームページ上でも情報を公開	29%
その他	3%

問 Q24 貴団体では、今後、情報公開の対象と方法をどこまで広げることに賛成ですか。

回答：

現行の NPO 法が定める内容(組織概要、事業内容、決算等)と方法(事業所閲覧等)で十分	43%
現行の NPO 法が定める内容をインターネットのホームページ上でも公開することに賛成	27%
現行の NPO 法が定める内容に財源、役員報酬、寄付金の使途等の情報を加えることに賛成だが、情報公開方法は現状維持とする	6%
現行の NPO 法が定める内容に財源、役員報酬、寄付金の使途等の情報を加えて、インターネットのホームページ上でも公開することに賛成	11%
その他	2%

參考資料

NPO 法人の累計認証団体数の推移(全体 / 地域別)

(単位: 団体数)

地域	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年3月		
					1月	2月	3月
全国	1,176	3,156	5,625	9,329	9,726	10,089	10,664
内閣府	86	268	511	871	918	951	997
北海道	47	154	254	367	383	388	402
(北海道地域計)	47	154	254	367	383	388	402
青森県	7	20	28	44	45	48	52
岩手県	9	24	53	79	79	81	89
宮城県	27	64	99	144	148	153	160
秋田県	9	20	27	53	55	57	57
山形県	10	21	38	68	72	76	82
福島県	9	29	52	96	99	105	115
(東北地域計)	71	178	297	484	498	520	555
茨城県	20	54	80	115	118	123	131
栃木県	31	63	88	118	123	125	129
群馬県	30	62	111	191	193	197	207
埼玉県	23	73	122	218	230	239	259
千葉県	33	89	162	332	347	362	390
東京都	279	718	1,252	1,985	2,082	2,147	2,252
神奈川県	78	204	351	540	557	588	622
新潟県	14	39	62	111	114	119	126
山梨県	5	18	29	56	58	60	61
長野県	17	38	82	154	162	166	175
静岡県	30	87	161	233	240	245	267
(関東地域計)	560	1,445	2,500	4,053	4,224	4,371	4,619
富山県	7	11	18	36	38	41	46
石川県	8	25	39	72	74	77	79
岐阜県	11	28	52	96	102	107	117
愛知県	30	76	139	256	259	267	290
三重県	24	72	105	155	166	166	171
(中部地域計)	80	212	353	615	639	658	703
福井県	4	10	34	66	68	69	72
滋賀県	12	27	47	75	81	84	92
京都府	23	84	154	262	265	278	290
大阪府	90	208	427	740	785	816	864
兵庫県	28	96	170	292	301	318	326
奈良県	4	23	40	59	63	66	69
和歌山県	2	16	28	52	55	59	61
(近畿地域計)	163	464	900	1,546	1,618	1,690	1,774
鳥取県	5	12	19	32	33	34	34
島根県	6	15	24	33	36	36	36
岡山県	16	38	66	109	113	117	120
広島県	19	49	83	138	141	146	157
山口県	9	29	57	87	90	96	98
(中国地域計)	55	143	249	399	413	429	445
徳島県	4	8	18	37	39	41	42
香川県	6	12	26	59	59	61	63
愛媛県	8	16	42	72	75	78	84
高知県	11	19	39	60	62	64	66
(四国地域計)	29	55	125	228	235	244	255
福岡県	41	99	166	283	303	315	354
佐賀県	9	19	30	47	47	48	50
長崎県	5	23	38	70	70	74	78
熊本県	18	34	64	104	110	115	132
大分県	2	13	38	70	72	77	80
宮崎県	2	19	33	53	53	56	57
鹿児島県	2	10	30	55	57	60	63
(九州地域計)	79	217	399	682	712	745	814
沖縄県	6	20	37	84	86	93	100
(沖縄地域計)	6	20	37	84	86	93	100

出所: 内閣府ホームページより作成

NPO 法人の累計認証団体数の推移(活動分野別)

(単位:団体数)

分野	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年3月
合計	741	3,156	5,680	9,345	10,664
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	480	2,000	3,464	5,568	6,349
社会教育の推進を図る活動	249	1,179	2,372	4,270	4,938
まちづくりの推進を図る活動	230	1,027	2,000	3,538	4,082
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	193	800	1,536	2,756	3,174
環境の保全を図る活動	174	820	1,571	2,646	3,032
災害救援活動	87	255	430	691	779
地域安全活動	63	235	447	784	902
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	102	447	847	1,480	1,707
国際協力の活動	194	757	1,369	2,252	2,544
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	81	281	523	903	1,022
子どもの健全育成を図る活動	232	997	1,967	3,494	4,038
情報化社会の発展を図る活動	0	0	0	0	0
科学技術の振興を図る活動	0	0	0	0	0
経済活動の活性化を図る活動	0	0	0	0	0
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活	0	0	0	0	0
消費者の保護を図る活動	0	0	0	0	0
前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に 関する連絡、助言又は援助の活動	236	1,057	2,112	3,659	4,249

出所:内閣府ホームページより作成